

【 庁 議 記 録 】

- 1 日 時 令和6年3月19日（火）午後3時30分～午後4時03分
- 2 場 所 市長公室
- 3 出席者 市長 副市長 教育長 企画財政部長
 総務部長 市民生活部長 福祉保健部長 環境部長
 都市建設部長 議会事務局長 教育部長
幹 事 政策室長
- 4 欠席者 子ども家庭部長
- 5 会議結果

市 長 これより庁議を開催します。審議事項1「令和6年度各部の方針（案）について」の説明をお願いします。

部 長 2月27日庁議後にいただいた各部からの意見を踏まえ、2点修正しました。修正点ですが、環境部の方針5に1項目追加し3項目としています。また、議会事務局の方針3を削除し、4項目から3項目に修正しています。その他の意見は特になかったため、本内容で承認いただければ、広報こまえ4月15日号及び市ホームページで公表したいと考えています。

市 長 特に意見等なければ、案のとおり決定します。続いて、審議事項2「令和6年度こまえ応援寄附金使途テーマ（案）について」の説明をお願いします。

部 長 3月12日庁議にて審議いただき、指摘のあった使途の説明について、各部と検討及び調整を行いました。調整した結果、総務部、環境部、都市建設部から提出された3テーマにおいて、使途説明に具体的な使途を追記等したほか、その他文言修正等を行い、資料のとおり改めました。修正後の7つのテーマに「その他」と「使い道の指定なし」を加えた全9項目を令和6年度のこまえ応援寄附金使途の指定先としたいと考えています。

市 長 特に意見等なければ、案のとおり決定します。続いて、審議事項3「第3期粕江市国民健康保険データヘルス計画・第4期粕江市特定健康診査等実施計画（案）の策定について」の説明をお願いします。

部 長 現在は、個別の計画となっている2つの計画について、令和6年度から11年度までを対象期間とする第3期粕江市国民健康保険データヘルス計画（案）の中に、第4期粕江市特定健康診査等実施計画（案）を収載して、一体的な計画としてまとめています。両計画は、国と東京都があらかじめ示す策定の手引きに準拠して作成する必要があることから、構成としては現行計画と大きく変更はありませんが、今回の策定業務は初めて業者委託により実施して

おり、これまでの取組内容と現状の国民健康保険被保険者の医療実態を詳細に分析評価することにより、取り組むべき課題を明確化するとともに、取組の方向性を示しています。両計画ともに、実施事業にかかる目的及び目標達成状況等について評価を行い、達成状況により実施事業の見直しを行うとともに、計画中においても目標達成状況や事業実施状況等の変化等により、計画の見直しが必要になった場合には、必要に応じて適宜見直しを行うこととし、効果的で効率的な取組を実体化したいと考えています。各部内容について確認いただき、3月22日午後3時までには庁内メッセージにて保険年金課長までお知らせください。3月26日庁議において再審議予定です。

市長 特に意見等なければ、次回以降の庁議において継続審議とします。続いて、審議事項4「狛江市かわまちづくり計画（素案）に対するパブリックコメント及び市民説明会の実施結果並びに計画（案）について」の説明をお願いします。

部長 3月5日庁議において各部に内容確認いただいたところ、教育部から1件の意見があったため、検討・調整の上、資料のとおり修正しました。修正内容は、初春まつりの記述について、狛江多摩川ロードレース、どんど焼き、狛江市消防団出初式を同時開催する記載でしたが、令和5年度は、ロードレースが初春まつりとは別日で開催され、今後も別日での開催が見込まれることから、初春まつりとロードレースを分割した形での記述に変更しています。こちらの内容で了承いただければ、パブリックコメントの回答とともに公表していきたいと考えています。

市長 次に、報告事項1「狛江えきまちビジョン（狛江駅北口周辺エリア 未来ビジョン）骨子の策定について」を報告してください。

部長 本件については、令和5年11月から、狛江まちみらいラボが事務局となり、狛江市商工会や小田急SCディベロップメント、市役所内の関係部署のほか、既に狛江駅前の空間を活用している地域の団体や個人も参加するオープンプラットフォーム「狛江えきまち会議」で検討を進めてきたものです。また、えきまちビジョンについては、令和5年3月に市が策定した「狛江駅周辺エリア 道路利活用方針」のもと、主に空間活用のソフト面における今後の将来像を示すものとして、令和5年度は全体像の骨子を策定し、令和6年度は、将来像の実現に向けたロードマップと役割分担について議論し、完成版として整理していく予定です。次に、「狛江えきまちビジョン・骨子」の構成ですが、まずはじめに狛江駅北口周辺の現状・課題を整理した上で、狛江市の強みや特徴を整理し、最終的な駅前エリアの将来の姿・コンセプトと、それを落とし込んだ、駅前エリアの日常の風景と利用シーンをまとめています。続いて、「狛江えきまちビジョン・骨子」のそれぞれのパートの要

点を説明します。まず、2ページ「狛江駅北口周辺の現状」としては、「狛江駅北口周辺エリアは、駅前でありながら、人がゆっくり過ごすための緑や歴史・文化といった地域の資源に恵まれています。その一方で、賑わいを生み出すしかけやしくみ、設備に乏しく、本来の価値を十分に発揮できていません」としています。次に、3ページ「狛江市の強み・特徴」では、「狛江市は、市域が平坦で、自然も豊か。小さくコンパクトにまとまっていて、交通利便性も高く、ローカルな資源も豊富。これらの強み・特徴により生みだされる“まちと人の近さ”は、駅周辺エリアの将来像に繋がる狛江独自の価値と言えます。」と整理しています。次に、4ページでは、「狛江駅周辺の現状」と「狛江市の強み・特徴」を踏まえた「駅前エリアの将来の姿」として、「ひととまち、ひととひとが繋がる狛江駅前。歩行者中心の居心地がよい空間で、狛江ならではの新しいコミュニケーション、シン・コミュニケーションが次々と生まれ、その賑わいが狛江のまち全体に向かって滲むように広がっていきます。」としています。5ページには、4ページに掲載している駅前エリアのコンセプトを、駅前エリアの日常の風景・利用シーンに落とし込んだものとして、「狛江駅前に行くと、誰もが思い思いの時間を過ごしている。静かに過ごしている人もいれば、何かにチャレンジしている人もいる。『これまでの非日常が、少しずつ日常になっていく。』これが、新しい狛江駅前の風景です。」としています。

なお、先の一般質問や予算特別委員会でも答弁しているとおり、今回のえきまちビジョンの検討過程の中で、狛江で行う“ほこみち”の価値は何か、という点については繰り返し議論され、その結果、今回のえきまち会議としては、骨子のとおりまとまったところです。特に、今回「シン・コミュニケーション」と定義していますが、住宅地にも近く、日々、様々な市民の方が通行する狛江駅前の空間の特徴を踏まえ、狛江ならではの日々の“小さな”活気や賑わいにより、人と人の新しい交流やつながりが生まれることに加えて、ただこの空間にいて、特に何らかの意図を持った活動をしていなくても居心地良く過ごすことができる、高齢者から子どもまで、様々な層の市民の方を幅広く受け入れることが、狛江ならではの空間活用の特徴であり、狛江で行う“ほこみち”の価値である、と方向付けをしています。令和6年度についても、引き続き本骨子を始点として、えきまちビジョンの検討は進めていくこととされています。

- 市長 会議体による提案ということで、責任の所在はどうなりますか。
- 部長 令和6年度も検討を続けていくため、その中で整理します。
- 市長 続いて、報告事項2「令和6年度狛江市による障がい者就労施設等からの物品等の調達方針について」を報告してください。

部 長 本方針については、毎年度策定し報告していますが、一部内容を追加しています。具体的には、項番6に（2）指定管理者に対する周知・協力要請を追加しました。指定管理者においても、狛江市による障がい者就労施設等からの物品等の調達方針を、可能な限り狛江市と同様に扱うように周知するとともに協力を要請する旨の内容となります。各課において、指定管理者制度を利用している場合は、指定管理者への本方針の周知・協力要請をお願いするとともに、更なる物品等の調達の推進が図られるよう、積極的な発注に協力をお願いします。

市 長 続いて、報告事項3「災害時における物資供給に関する協定の締結について」を報告してください。

部 長 災害時における物資供給に関する協定について、NPO法人コメリ災害対策センターと協定を締結しました。協定内容ですが、災害時に必要な物資供給について、別表に掲げる物資を中心に協力いただくものです。協定先は、全国に流通センター及び店舗を展開していることから、災害時においても迅速な物資供給をいただけることが期待でき、市の防災対応力の更なる向上に結び付くものと考えています。

市 長 続いて、報告事項4「第9回こまえ桜まつりの開催について」を報告してください。

部 長 第9回こまえ桜まつりの開催について報告します。こまえ桜まつりは、桜をテーマに、市内外から人を呼び込み、広く狛江の魅力を発信するとともに、地域の絆、郷土愛の醸成、賑わいの創出を図ることを目的としたイベントで、会場型のイベントと夜桜のライトアップの二本立てで実施します。会場型のイベントについては、3月23日午前11時から午後4時まで、西河原公園と多摩川五本松を会場として開催します。内容としては、市内店舗を中心とした飲食等の出店と、都立狛江高等学校の弦楽合奏部・軽音楽部の演奏や、よしもと芸人のお笑いライブをはじめとしたステージパフォーマンスを実施します。夜桜のライトアップについては、桜の開花に合わせ、3月19日から31日までの実施予定です。時間は午後6時から午後10時まで、場所は水神前付近、西河原公園河川敷沿いの桜です。

市 長 続いて、報告事項5「第3期狛江市教育振興基本計画（教育大綱）改定について」を報告してください。

部 長 本件については、令和6年度に終期を迎える第3期狛江市教育振興基本計画について、改定に向けた方針を決定しました。3月8日開催の令和6年狛江市教育委員会第3回定例会にて審議し、その後開催した令和5年度第2回狛江市総合教育会議にて承認されています。位置付けとしては、現在の計画同様、教育分野のマスタープラン及び狛江市の教育大綱としての位置付けも

持つものとし、現在改定作業中の市の後期基本計画及び市の各種計画との整合性を図るほか、国や都の関連計画も参酌し、策定していきたいと考えています。検討に当たり、学識経験者、教育関係有識者、市民委員、市職員で構成する狛江市教育振興基本計画改定検討委員会を設置し、検討を進めていきます。スケジュールとしては、令和6年12月までに素案を決定し、パブリックコメントを経て、令和7年3月上旬の教育委員会定例会において審議し、総合教育会議に図っていく予定です。

なお、本件については、総務文教常任委員会協議会に報告し、議会へ情報提供します。

市長
副市長
部長
副市長
市長

本件について、質問等ありますか。

教育委員会協議会はどのような位置付けなのですか。

条例上、設置できるとされており、正式な会議ではありません。

資料に明記する必要があるのですか。

正式な協議会であれば、開催日程や協議内容を公開すべきであるため、整理してください。続いて、報告事項6「狛江市教育委員会の自己点検及び評価報告書（令和4年度事業）について」を報告してください。

部長

本件については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定により、教育委員会が令和4年度に実施した事業に対する、自己点検及び評価の結果をまとめたものです。評価結果等内容については、3月8日開催の令和6年狛江市教育委員会第3回定例会にて報告しています。また、自己点検及び評価の結果及び結果の公表に当たっては、狛江市教育委員会の自己点検及び評価に関する規則第5条に、あらかじめ教育委員会の自己点検及び評価に関する審査委員会の意見を聴かなければならない旨を規定していることから、審査委員会の答申を58ページ以降に併せて掲載しています。概要について、1ページを御覧ください。3「教育委員会が行う自己評価」ですが、A～Dの4段階評価とし、「計画期間終了時点における到達目標」を計画期間終了時である令和6年度までに目指し、A評価とする評価基準としています。次に、2ページの「(2) 評価の結果」を御覧ください。評価の結果ですが、A評価が1事業、B評価が50事業、C評価が2事業、D評価の事業はありません。新型コロナウイルス感染症の影響により、縮小実施せざるを得なかったものは「B※」と整理し、該当する事業は6事業となっています。各項目の自己評価や答申については、今後の事業の推進に役立てていきます。

なお、本報告書については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条に基づき、議会へ提出することとされているため、議長報告後、各議員に送致します。

市長 続いて、報告事項7「狛江市立学校の部活動地域連携推進事業計画について」を報告してください。

部長 狛江市立学校の部活動地域連携推進事業計画について報告します。本件は、狛江市立学校の部活動の地域移行に関する検討委員会が教育委員会の諮問に対して答申し、教育委員会の審議を経て3月8日総合教育会議で報告したもので、国が進める部活動の地域連携等に関する狛江市教育委員会としての推進事業計画となります。資料の右上には、国が示した地域移行等に関する理念を記載し、国や東京都の動向、狛江市教育委員会の動きとして検討委員会設置等に係る経過についても記載しています。中段には、検討の方向性として整理した4点を記載しており、右側には、学校部活動と地域部活動による関係性を構築した持続可能な活動を「目指す姿」として記載しています。加えて、本事業計画では、令和5年度から8年度以降までの各年度で検討・実施する予定について整理しています。国は令和5年度から7年度までを改革推進期間とし、地域の実情に応じて可能な限り早期に実現を目指す、としています。令和5年度は、国の実証事業に参画し、野球部及びハンドボール部を民間事業者に委託しつつ、部活動の地域移行に関する検討委員会を中心に協議を進めてきました。令和6年度以降は検討委員会と同じ構成員による協議体として「狛江市立中学校の部活動等推進連絡協議会」へ移行し、地域連携も含めた諸課題を引き続き整理し、持続可能な部活動の在り方を協議・検討していきます。

なお、本件については、総務文教常任委員会協議会に報告し、議会へ情報提供します。

副市長 令和7年度以降の検討内容について、到達点や期限はあるのですか。

部長 到達点等も含め、令和6年度の会議で検討していきます。

市長 他になければ、以上で本日の庁議を終了します。次回の庁議は、3月26日午前9時00分から開催します。